## 令和2年4月からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理施設一覧

三幸株式会社

当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設 / 指定管理者	指定期間
1 木更津市 (千葉県)	木更津市市民活動支援センター 指定管理者 三幸株式会社 南総支店	令和2年4月1日~令和5年3月31日
2 清須市 (愛知県)	清須市新川地域文化広場 (カルチバ新川) 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体	令和2年4月1日~令和7年3月31日
3 下呂市 (岐阜県)	下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体	令和2年4月1日~令和3年3月31日
4 下呂市 (岐阜県)	下呂市金山リバーサイドスポーツセンター 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体	令和2年4月1日~令和5年3月31日
5 津市 (三重県)	津市運動施設(安濃地域) 指定管理者 三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ	令和2年4月1日~令和7年3月31日
6 湖南市 (滋賀県)	湖南市社会体育施設及び 湖南市野洲川親水公園 指定管理者 三幸・スポーツマックス共同事業体	令和2年4月1日~令和5年3月31日

上記を含め、三幸株式会社が指定管理者を務める施設一覧については以下の URL をご参照ください。 <a href="http://www.port-sanko.jp">http://www.port-sanko.jp</a>